

都議第1812号

綴喜都市計画区域区分の変更（京田辺市）

□ 案件概要

綴喜都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域との区分（区域区分）の変更

□ 理由

計画的な市街化の見通しが明らかになり、工業系の土地利用を行うため市街化区域に変更するもの。

□ 変更内容

地区名	面積	今後の土地利用
大住工業地区	14.0ha	土地区画整理事業（地権者等による組合施行）を実施し、物流施設の建設を予定



□ 位置図

